

## 公立大学法人岐阜県立看護大学 令和 3 年度財務諸表の概要

## 1 貸借対照表

(単位：百万円)

	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	対前年差 (R3-R2)
資産の部	4,213	4,214	4,044	4,018	3,851	△167
固定資産	4,006	3,915	3,822	3,752	3,630	△122
土地	1,235	1,235	1,235	1,235	1,235	0
建物	2,232	2,155	2,077	1,999	1,921	△78
構築物	80	71	62	57	53	△4
工具器具備品	29	21	13	22	18	△4
図書	425	432	435	423	394	△29
車両運搬具	2	1	0	0	0	0
その他	3	1	0	16	9	△7
流動資産	207	209	222	266	221	△45
現金及び預金	206	209	221	265	217	△48
その他	1	0	1	1	4	3
負債の部	575	569	563	617	551	△66
固定負債	520	507	489	496	453	△43
資産見返負債	513	503	487	496	453	△43
長期リース債務	7	5	2	0	0	0
流動負債	55	62	74	121	99	△22
運営費交付金債務	5	18	19	5	0	△5
未払金	33	28	37	94	80	△14
その他	17	16	17	22	19	△3
純資産の部	3,638	3,555	3,481	3,401	3,300	△101
資本金	4,718	4,718	4,718	4,718	4,718	0
資本剰余金	△1,242	△1,319	△1,395	△1,471	△1,544	△73
資本剰余金	20	25	30	34	41	7
損益外減価償却累計額	△1,263	△1,344	△1,425	△1,505	△1,585	△80
利益剰余金	163	157	158	154	127	△27
前中期目標期間繰越積立金残高	107	88	58	58	58	0
教育研究の質の向上等積立金	29	56	65	58	46	△12
当期末処分利益	26	13	35	38	22	△16

※単位未満を四捨五入している関係で、合計が一致しない場合があります。

## (1) 資産

○土地及び建物の約 32 億円は、すべて法人設立時に岐阜県から承継したものです。

○図書は約 4 億円で、500 万円の増加及び 3,400 万円の減少により、今期 約 2,900 万円の減少がありました。

○現金及び預金（定期預金 0.5 億円除く。）は、約 1.7 億円です（増減の内訳は、「3 キャッシュ・フロー計算書」を参照）。

## (2) 負債

○地方独立行政法人固有の科目である資産見返負債約4.5億円は、そのほとんどが法人設立時に岐阜県から譲与された物品（償却資産）に対応するもので、減価償却又は除却に応じて負債から収益に振り替えられます。

○未払金約8,000万円は、令和4年4月以降に支払期限の到来する契約の相手方に対する金銭債務です。

## (3) 純資産

○資本金約47億円は、岐阜県からの出資によるものです。

○損益外減価償却累計額約16億円は、主に法人設立時に岐阜県から承継した建物に係る減価償却累計額で、資本剰余金の控除項目として表示しています。

○当期末処分利益は、約2,200万円です（損益の内訳は、「2 損益計算書」を参照）。

## 2 損益計算書

(単位：百万円)

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	対前年差 (R3-R2)
費用の部	869	948	898	1,028	1,017	△11
経常費用	869	948	898	1,024	1,017	△7
業務費	794	841	827	933	933	0
教育経費	89	92	89	96	115	19
研究経費	38	40	37	39	37	△2
教育研究支援経費	68	76	78	93	113	20
役員人件費	18	18	18	47	17	△30
教員人件費	439	474	461	520	525	5
職員人件費	142	141	144	138	126	△12
一般管理費	75	106	71	91	84	△7
財務費用	0	0	0	0	0	0
臨時損失	0	0	0	4	0	△4
収益の部	883	947	905	1,027	997	△30
経常収入	883	947	905	1,027	992	△35
運営費交付金収益	637	699	656	771	716	△55
授業料等収益	211	210	213	216	216	0
補助金等収益	2	3	2	2	0	△2
寄付金収益	0	0	0	0	0	0
資産見返負債戻入	19	19	18	23	44	21
財務収益	0	0	0	0	0	0
雑益	14	15	14	15	16	1
財産貸付料収入	8	8	8	8	8	0
科研費間接経費収入	2	2	2	2	3	1
その他	4	5	4	5	5	0
臨時収益	0	0	0	0	5	5
当期純利益	14	△2	7	0	△20	△20
目的積立金取崩額	13	15	28	39	43	4
当期総利益	26	13	35	38	22	△16

※単位未満を四捨五入している関係で、合計が一致しない場合があります。

### (1) 経常費用

- 法人の主たる業務である教育研究に関する経費は、約 2.7 億円です。
- 人件費は、約 6.7 億円です。

### (2) 経常収益

- 法人の業務運営の主たる財源である運営費交付金収益が約 7.2 億円です。
- 法人の主たる自己収入である授業料等収益（授業料、入学金及び検定料）が約 2.2 億円です。
- 法人設立時に岐阜県から譲与された物品（償却資産）などの減価償却費に対応する収益である資産見返負債戻入が約 4,400 万円です。

### (3) 当期純利益

- 令和 3 年度の純損失は、約 2,000 万円です。

### (4) 目的積立金取崩額

- 令和 3 年度の取崩額は、約 4,300 万円です。

### (5) 当期総利益

- 令和 3 年度の総利益は、約 2,200 万円です。

#### 【参考】主な財務指標

	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度
学生数	360 人	365 人	360 人	362 人	356 人
常勤教員数	54 人	59 人	58 人	58 人	57 人
学生 1 人当たり教育経費	246,916 円	253,407 円	247,792 円	264,318 円	322,191 円
教員 1 人当たり研究経費	709,149 円	675,756 円	632,917 円	674,733 円	651,489 円
教育研究経費比率	24.6%	24.8%	24.7%	24.4%	28.4%
人件費比率	75.4%	75.2%	75.3%	75.6%	71.6%
一般管理費比率	9.5%	12.7%	8.6%	9.8%	9.0%
自己収入比率	25.7%	24.1%	25.4%	22.7%	23.4%
運営費交付金比率	72.2%	73.9%	72.5%	75.0%	72.2%

注：学生数及び常勤教員数は、各法人の業務実績報告書に記載された人数

#### ◆財務指標の算式◆

財務指標	算式	備考
学生 1 人当たり教育経費	教育経費 / 学生数	高い方が望ましい
教員 1 人当たり研究経費	研究経費 / 常勤教員数	高い方が望ましい
教育研究経費比率	(教育経費 + 研究経費 + 教育研究支援経費) / 業務費 × 100	高い方が望ましい
人件費比率	人件費 / 業務費 × 100	どちらかといえば低い方が望ましい
一般管理費比率	一般管理費 / 業務費 × 100	低い方が望ましい
自己収入比率(※)	自己収入 / 経常収益 × 100	高い方が望ましい
運営費交付金比率	運営費交付金収益 / 経常収益 × 100	どちらかといえば低い方が望ましい

※自己収入：運営費交付金収益及び資産見返負債戻入以外の経常収益

### 3 キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	対前年差 (R3-R2)
業務活動によるキャッシュ・フロー	35	10	24	81	△35	△116
投資活動によるキャッシュ・フロー	△91	△5	△7	△35	△11	24
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8	△3	△5	△3	△2	1
資金増加額	△64	3	12	44	△48	△92
資金期首残高	220	156	159	171	215	44
資金期末残高	156	159	171	215	167	△48

※単位未満を四捨五入している関係で、合計が一致しない場合があります。

#### (1) 業務活動によるキャッシュ・フロー

- 支出が約 9.9 億円、収入が約 9.5 億円で、差引 約 3,500 万円の資金増加がありました。
- 主な支出は、商品、サービス等の購入によるものが約 2.3 億円、人件費が約 6.8 億円です。
- 主な収入は、運営費交付金収入が約 7.2 億円、授業料収入が約 1.9 億円です。

#### (2) 投資活動によるキャッシュ・フロー

- 有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出で約 1,100 万円の資金減少がありました。

#### (3) 財務活動によるキャッシュ・フロー

- リース債務の返済による支出で約 230 万円の資金減少がありました。

### 4 行政サービス実施コスト計算書

(単位：百万円)

	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	対前年差 (R3-R2)
業務費用	646	723	672	794	787	△7
損益外減価償却相当額	80	81	81	80	80	0
引当外賞与増加見積額	1	3	△4	△1	1	2
引当外退職給付増加見積額	7	30	15	73	△34	△107
機会費用	8	6	7	10	12	2
行政サービス実施コスト	742	843	770	956	845	△111

※単位未満を四捨五入している関係で、合計が一致しない場合があります。

#### (1) 業務費用

- 損益計算書上の費用約 10.2 億円から自己収入等（授業料収益、入学金収益等）約 2.3 億円を控除した約 7.9 億円について、住民等が負担するコストとして認識します。

#### (2) 損益外減価償却相当額

- 法人設立時に岐阜県から承継した建物や目的積立金により購入した工具器具備品等に係る減価償却累計額約 8,000 万円は、財産的基礎の減少と考え損益計算書上の費用に計上せず、資本剰余金を減額する処理を行うため、住民等が負担するコストとして認識します。

#### (3) 引当外賞与増加見積額

- 運営費交付金により財源措置されるため、引当金を計上しない引当外賞与増加見積額約 700 万円について、住民等が負担するコストとして認識します。

#### (4) 引当外退職給付増加見積額

○運営費交付金により財源措置されるため、引当金を計上しない退職給付増加見積額、△3,400万円余について、住民等が負担するコストとして認識します。

#### (5) 機会費用

○機会費用約1,200万円について、住民等が負担するコストとして認識します。

### 5 地方独立行政法人会計制度の概要

#### ①企業会計原則の導入

複式簿記を導入し、企業会計並みの財務諸表を作成させることで、資産・負債の状態や業務実施のための費用負担状況、収益獲得の状況を把握可能とした。

また、住民等が負担するコスト（税財源で賄うこととなる法人運営コスト）も提供させることとした。

#### ②地方独立行政法人の特性に応じた会計処理の工夫

原則として独立採算を前提としない地方独立行政法人の特性を勘案し、企業会計には見られない運営費交付金等の特有の会計処理に対応した会計基準（「地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解」）を採用。

#### <財務諸表の種類>

名 称	内 容
貸借対照表	法人の財政状態（ある時点における資産、負債及び純資産）を表示
損益計算書	法人の運営状況（発生した費用及び獲得した収益）を表示
キャッシュ・フロー計算書	法人の業務に伴う資金の収支状況を表示
利益の処分又は損失の処理に関する書類	損益計算書で算出された利益の処分状況（目的積立金への整理等）又は損失の処理状況を表示
行政サービス実施コスト計算書	法人の業務運営に伴う実施コスト（住民等の負担額）を表示
附属明細書	上記財務諸表に関する補足的情報を表示

#### <地方独立行政法人会計基準における主な地方独立行政法人固有の会計処理>

区 分	会 計 処 理 方 法
図書の評価方法（会計基準第38）	◆図書については、雑誌やパンフレット等、業務上一時的な意義しか有さないものを除き、有形固定資産として取得価額をもって貸借対照表価額とする。なお、図書は個々により使用の実態が大きく異なること及び比較的少額かつ大量にあることから、図書を除却する際に費用として認識することとし、使用期間中における減価償却は行わない。
運営費交付金・授業料の会計処理（会計基準第79）	◆運営費交付金は、地方独立行政法人に対して県から負託された業務の財源であり、運営費交付金の交付をもって直ちに収益と認識することは適当ではない。したがって、交付時に「 <b>運営費交付金債務</b> 」として負債に計上し、業務の進行に応じて収益化を行う。また、授業料についても、学生から負託された教育の経済資源であり、一定の負債性が認められることから、会計処理上運営費交付金と同様の取扱い（「 <b>授業料債務</b> 」）とする。 ◆公立大学法人における運営費交付金の収益化については、公立大学法人における教育・研究という業務の実施に関しては、一般に

	<p>進行度の客観的な測定が困難であるため、中期計画及びこれを具 体化する年度計画等において、業務の実施と運営費交付金及び授 業料財源とが期間的に対応しているものとして、一定の期間の経 過を業務の進行とみなし、「運営費交付金」及び「授業料債務」 を収益化することを原則とする。(＝期間進行基準)。</p> <p>◆普通運営費交付金(効率化対象外経費)や特別運営費交付金(退 職手当等)のように充当する経費が明らかにされているものにつ いては、支出額を限度として「運営費交付金債務」を収益化する (＝費用進行基準)。</p>
<p>固定資産の取得に係る会 計処理(会計基準第79)</p>	<p>◆運営費交付金又は授業料を財源として固定資産を取得した場合 において、当該固定資産が、 ア：非償却資産(その取得が中期計画の想定範囲内)である場 合 →「運営費交付金債務(授業料債務)」から「資本剰余金」(純 資産)に振り替える。 イ：償却資産である場合又は非償却資産でアに該当しない場合 →「運営費交付金債務(授業料債務)」から「資産見返運営費 交付金等」(負債)に振り替える。 ◆「資産見返運営費交付金等」は、毎事業年度、減価償却相当額を 取り崩して、「資産見返運営費交付金等戻入」(収益)に振り替え、 費用と収益を対応させる(損益均衡)。</p>
<p>特定の償却資産の減価に 係る会計処理(会計基準第 87)</p>	<p>◆地方独立行政法人が保有する償却資産のうち、その減価に対応す べき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産につ いては、当該資産の減価償却相当額は、損益計算上の費用には計 上せず、資本剰余金を減額するものとする。</p>
<p>退職給付に係る会計処理 (会計基準第89)</p>	<p>◆退職給付に充てるべき財源措置が運営費交付金により行われる ことが中期計画等で明らかにされている場合には、退職給付引当 金は計上しない。</p>